

(公財) 川崎市国際交流協会の自主財源について

公益財団法人川崎市国際交流協会における経営健全化に関する指標に係る自主財源の確保に向けた取組の目標値の考え方については、下記のとおりです。

H30 計画策定時の目標値の考え方

現状値	目標値				目標値の考え方
H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	H29 年度をもって民間助成金が終了するなど、H30 年度は一旦減収が見込まれますが、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法を検討し、補助金及び指定管理料以外の収入を毎年 1 % 以上増加させ、過去最大の収益となった H29 年度実績に近づけることを最終目標とします。
48,778 千円	45,995 千円	46,954 千円	47,646 千円	48,228 千円	

【参考】H30 資金計画表策定時の内訳

科目	R2：目標値 (千円)	R2：実績値 (千円)	目標達成比率 (%)
基本財産運用益	2,435	2,388	98.1
受託事業収益	160	2,866	1,791.1
講座事業収益	18,751	8,171	43.6
受取負担金	600	341	56.8
センター利用料収益	23,000	13,422	58.4
自動販売機設置・手数料収益	1,338	823	61.5
雑収益	379	911	240.5
寄附金収入	30	0	—
賛助会費	0	210	—
補助金及び指定管理料以外の収入 (※)	953	—	—
計	47,646	29,132	61.1

※補助金及び指定管理料以外の収入として、毎年 1 % 以上増加させるよう設定

川崎市国際交流センターのホテル・レストランについて

1 これまでの経過について

平成18年度から、国際交流センターのホテル・レストラン事業の新たな運営事業者について公募を実施した上で事業者を選定し、行政財産の目的外使用許可の手続きを行いました。また、使用料の減免率については、市で定める使用料から、立地条件・施設構成等の理由から減免の対応を行っていました。

2 現状について

平成29年度から、市有財産の有効活用の観点から、不動産鑑定士による鑑定評価を実施し適正な貸付料を把握した上で、事業者を公募型プロポーザルにより選定し、借地借家法第38条に定める定期建物賃貸借契約を、選定事業者と締結し、現在に至っています。

3 運営事業者の選定経緯

